

平成29年度 第2回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日時：平成29年8月14日（月）14時～16時

場所：犬山市役所2階205会議室

出席者：18名中17名

1 開会

【事務局】 開会の挨拶を行う。委員の変更及び追加について、説明を行う。

【小川委員】 自己紹介を含めた挨拶を行う。

【高木委員】 自己紹介を含めた挨拶を行う。

【事務局】 犬山市地域公共交通会議の委員数18名に対し、本日は17名が出席されています。過半数を超えているため、本日の会議が成立していることを宣言する。

【事務局】 代理出席、随行者、傍聴者（5名参加）、配布資料について説明を行う。
前回会議での意見を受け、「タクシー券補助の拡充」、「小中学生の無料乗車の人数把握及び精算の方法」について説明を行う。

2 あいさつ

【磯部会長】 挨拶を行う。

【磯部会長】 議事録の署名者に福田委員と工藤委員を指名する。

3 議事

(1) 協議事項

■ 平成30年度再編（案）について

【事務局】 資料1の説明を行う。

【杉本委員】 再編案を検討するにあたって、犬山市が目指すまちづくりが見えない。総合計画の土地利用計画図における都市形成軸にどのような施設や都市機能が集約されるかで、どのような案にすべきかわ変わってくるので、その内容を教えてほしい。また、都市計画マスタープランの将来都市構造図における各種拠点やエリアの位置付けはどうなっているのか。

【高木委員】 都市計画マスタープランは平成29年3月に見直しを行い、コンパクト&ネットワークの考え方に基づいて、3つの拠点を設けている。地区拠点と準地区拠点は鉄道駅、五郎丸地区、路線バス沿線の地区を設定し、また、それ以外の小学校をコミュニティ拠点としている。都市拠点としての犬山駅周辺、五郎丸地区を交通が交差する場所と

して新たな都市拠点と設定し、新駅設置の検討も盛り込んでいる。

【会長】 再編案を検討するにあたり、毎日運行等の要望に対応するのが重要なのか、まちづくりを考慮して地区拠点または準地区拠点に直接行くことが重要なのか、そのあたりの順番がわかりづらい。

【杉本委員】 昨年度には公共交通に関する計画を策定してからバスの再編を考えるべきという発言もしたが、結果として再編をした後に計画を策定することになった。それにより、方向性が定まらない中で再編を考えるのは難しい。再編を考える際には、路線の役割を考える必要があり、そこに総合計画がどのように結びつくのか。将来的に犬山市が目指すまちづくりとどのようにリンクするのか、そのあたりの整理をお願いしたい。

【事務局】 現在の運行が、平成 30 年 10 月末で契約満了となる予定であり、11 月以降の運行にあわせ、再編を検討しております。再編にあたっては、高齢者や交通弱者の足としての現在の目的は変えずに検討しております。将来、犬山市がどうあるべきか、ということも重要ではあることは認識しておりますが、今回の再編は、現在の課題を解決し、満足して使ってもらえるかを考えた再編案を示しております。まちづくりを見据えながら地域公共交通網形成計画を策定し、再編を考えることが正しい順序であることも理解しておりますが、時間も限られているため、まずは今回示したターゲットに基づき再編を行いたいと考えます。

【松浦委員】 現在の課題としては、車両数が限られており毎日運行ができていない。毎日運行にするべきだが車両数が足りていない。内田線と上野線を 1 台ずつにするのは効率的ではない。A 案は現在と同じ 5 台での運行になるので、毎日運行をやるには難しい。乗り継ぎが必要になると高齢者にとっては大変になるし、巡回線での積み残しの心配も出てくる。B 案も乗り継ぎが必要になるが、やはり乗り継ぎなしで犬山駅や総合犬山中央病院に行けるとよい。A 案と同様、巡回線での積み残しが心配になる。C 案はどの路線も犬山駅や総合犬山中央病院に行け、毎日運行になるのは良いが、中央地区上線は長大な路線になってしまう。D 案はどの路線も犬山駅や総合犬山中央病院に行け、毎日運行になり、北西地域は 1 台で中央地区は 2 台になることに加え、現在の路線から大きな変更がないので、現在の利用者が混乱なく利用できる。現在はローザも運行しているが、運行経費を少しでも抑えるためには、5 台のポンチョの一部にローザを代用することも考えられる。これまでの他都市での経験を踏まえると乗り継ぎは混乱を生むので、台数を 7 台に増やしてでも D 案が良いのではないかと。

【飯坂委員】 デメリットに負担金の増加が記載されているが、近隣の市町村の市の歳出に対するコミュニティバスの負担率と比べると犬山市は低い。行政の負担割合を高めても良いのではないかと。また、利用者負担も他都市と比べても高いわけではない。行政と利用者

がお金を出し合うことを前提に考えないと再編案は検討できないのではないかと。利用者負担も行政負担も高め、さらに利用状況に応じてバス停の位置を見直すなど、お金と利便性を合わせた考え方を検討するべきでないか。

【宮地委員】 D案がいいと思う。各地区にコミュニティができてきているので、コミュニティが運営する形に近い。ただ、経費の点は不安である。

【会長】 毎日運行であっても1日当たり何便走らせるのか想定しないとけない。

【事務局】 現在は路線によって異なりますが、1日10～12便の運行をしています。再編後は現在の便数以上を確保したいと考えています。毎日運行は今のところ月曜日から金曜日の平日のみの運行を考えています。現在利用されていない便もあるので、利用状況を踏まえ、検討してまいります。

【会長】 小牧市が小牧市民病院を中心にバスを検討したように、何を重視するのか。過去には市民健康館を経由するようにしたが、地域の足として何を重視するかでコミュニティバスの役割が決まってくると思われる。

【佐守委員】 総合犬山中央病院としての所見だが、病院に来るときは家族の送迎が多く、帰りはバスに乗るという人が多い。そのため小牧市民病院とは状況が異なっている。朝に病院に来るよりも帰りにバスが利用できることのほうが重要だと思う。

【会長】 見直しの位置付け、どれだけの資金投入を考えるのか、どういう要望がありどの要望を重視していくのかの整理が必要である。利用者にとってはD案がいいという意見が多い。

【事務局】 今回提示した4つの案のうち、どの案が良いか方向性が決まりましたら、その案にあわせ具体的なルート、便数、運行時間、費用などの情報を提示してまいります。

【会長】 利用者はどのくらいの時間を乗車しているのか。乗り継ぎをうまくやっているのは所要時間が長すぎるので、地域を走るバスと、まちへ行くバスに分けている。1周がどのくらいであるべきなのか考えると乗り継ぎをやるべきか乗り継がなくてもいいのか決まってくる。そのあたりの考え方も整理しておくとも乗り継ぎがいいかどうかという比較ができるので、整理してほしい。

【杉本委員】 どのくらいの経費が掛かるのか示してほしい。示されているターゲットについてどのターゲットを目指して案を考えたのか具体的に示してほしい。費用に関するターゲットの表現が変わったがどのくらいまで見込めるのか。具体的に費用を算出し、費用負担についても考え、どの案であればどのくらいかかるのか情報を出してほしい。平成30年には再編する内容は今検討しているが、その後の犬山市はどのように公共交通を考えていくのかの中長期的なスケジュールも示してほしい。スケジュールに沿って進めていくという姿勢を示してほしい。

【会長】 以上の協議を踏まえ、平成 30 年度再編（案）の方向性について承認を求め、各委員より承認を得た。

（2）報告事項

■ 期間限定乗合バス運行について

【事務局】 資料 2 の説明を行う。

【飯坂委員】 犬山城周辺は歩行者が非常に多く混雑しているが、その混雑状況を考慮したルートとなっているのか。

【事務局】 犬山城下町付近と明治村を結ぶバスについてですが、犬山城下町付近の発着点は、公園坂の下あたりを運行すると聞いております。

【会長】 車はやめて鉄道やバスを使ってもらふ趣旨だと思うがバスが渋滞に巻き込まれると困る。

■ コミュニティバス乗車推進事業について

【事務局】 資料 3 の説明を行う。

【飯坂委員】 回収率の目標はどのくらいを考えているのか。

【事務局】 各学校経由で、先生から児童または生徒にアンケートを渡してもらい、その日の内に回収してもらうので 100%を目指したいと考えます。

【杉本委員】 運転手がチェックして日報に記録していると思うが負担にはなっていないか。

【工藤委員】 日報は細かくなっているが、統計をとるにはこれしかないので期間限定で対応している。乗車券の確認も実行している。

■ その他

【事務局】 あおい交通から効率的な運行実施に係る協議の申し入れがあり協議を実施した旨の報告を行う。

【杉本委員】 乗合バス事業者に対する集中監査実施結果について説明を行う。

【飯坂委員】 コミュバス通信の発行時期はいつか。市民に対してどのように周知したのか。

【事務局】 地域公共交通会議の後に協議の内容を受け、随時発行することにしております。周知の方法は市内全町内会長経由で、町内への回覧を依頼しております。

【飯坂委員】 300 以上の町会長に配布したのか。

【事務局】 全町内会長に回覧の必要部数を事前に確認しておりまして、町内毎の必要部数を配布させていただいております。

以上

平成29年8月30日

本書は、平成29年8月14日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人 福 田 武 文

署名人 工 藤 彰 朗